

中小企業も対応必須！

電子帳簿保存法 超入門

2022年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2023年12月31日まで宥恕措置が認められたとはいえ、いずれはどの事業者も対応が求められるため、早めの検討、準備が必要になります。

そこで、本講座では、事業者の皆様にご覧いただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、この法制度に対応するために何をすべきか、またこれから押し寄せてくる電子化の波にどのように対応していくべきかについてわかりやすく解説いたします。先頃示された来年以降の措置についても、お伝えします。

講師

アルト経営パートナー(株) 代表取締役
中小企業診断士 **加藤 敦子** 氏



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通じ、中小企業の経営者・後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーや銀行融資審査事典の執筆も手がけており、年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

【講座内容】

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 改正電子帳簿保存法が求めているもの
- 請求書などの扱いは、どう変わるのか
- 自社に合った対応方法と留意点
- 電子化の流れに対応していくために

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

日時 令和5年9月29日(金) 19:00~21:00

会場 伊勢商工会議所 5階大ホール(オンライン受講不可)

受講料 無料(会員・非会員問わず)

定員 50名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催 伊勢商工会議所 中小企業相談所 (TEL:0596-25-5155)

共催 伊勢市産業支援センター

【申込】FAX:0596-23-1151

令和5年9月29日(金)開催『電子帳簿保存法 超入門』受講申込書

事業所名		氏名	
住所	〒	TEL	
業種		FAX	

※ご記入いただいた情報は、伊勢商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナーの参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー当日に撮影します映像や写真は、伊勢商工会議所ホームページ・広報欄などの広報媒体に使用することがあります。